



2007  
April  
**4**



# ふるさとCM大賞で伊方町自慢を披露 (3月11日 愛媛県民文化会館にて)

広報 **いわた**

PUBLIC RELATIONS No.025



瀬戸方面隊による規律訓練

日本消防協会長表彰	
永年勤続章	精績章
宮本 勲	西谷 克
博(三机)	己神(大江)取

消防庁長官表彰	
梶河 兵	谷野 親
照正(伊方越)	万平(平磯)
(大佐田)	(大佐田)

3月18日(日)町消防出初式が伊方中学校グランドで盛大に挙行されました。当時は山口正司団長以下町消防団員の64名(半数は詰所待機)四国電力

伊方発電所消防隊16名が出動。伊方発電所消防隊16名が出動。「人員・服装・姿勢の点検」、「機械器具の点検」、「規律訓練」、「模範操法」が整然且つ、きびきびとした態度で行われました。

# 伊方町消防出初式

その後、消防署・消防団が合同で行った「消防訓練」では、タンクローリーとマイクロバスの正面衝突事故が発生したとの想定で救助訓練を実施いたしました。

堂々とした分列行進に続き、表彰式が行われ、消防活動に尽力された方や功労者へ、表彰状の授与並びに感謝状の贈呈がなされました。

式典終了後、白崎埋立地岸壁で威勢良く一斉放水が行われ、出初式を終えました。

なお、被表彰者は次の方々です。  
(敬称略)

清西	高白	鈴古	上大城	藤岡	吉井	山山	寺安
水川	月石	木田	田橋	岡原	元本	上崎	口谷
重吾	時哲	秀俊	雄一郎	與士郎	勝明	廣道	登寿
浩一	清政	大春	幸渡	彦治	行司	(仁田之浜)	(大久)
(塩成)	(川之浜)	(小島)	(大島)	(須向)	(豊之浦)	(大浜)	(伊方越)
西中	谷山村	岩村	奥鳥	山池	川渡	阿竹	宮橋
谷原	本口	上井	山津	本田	内辺	内本	本池
正章	博廣	智幸	清裕	勇昌	浩俊	直一	和利
勝茂	吾勇	昭和	徳郎	司樹	喜保	喜昭	彦宏
(名高)	(大川之浜)	(塩足)	(三成)	(天之浦)	(向)	(川永田)	(中浦)
取茂	久久	久成	成機	成機	畠向	義広	光彦

坂兵	出内	頭谷	海堂	寺大	松勝	明彦	道彦
中村	精次	桜井	井正	精司	次佐	村田	次佐
精	次	精	正	精	次	精	次
(佐)	(田)	(佐)	(田)	(佐)	(田)	(佐)	(田)

## 愛媛県消防協会長表彰

西中	谷山村	岩村	奥鳥	山池	川渡	阿竹	宮橋	菊	菊	米	堀
谷原	本口	上井	山津	本田	内辺	内本	本池	池田	寺田	安	寺
正章	博廣	智幸	清裕	勇昌	浩俊	直一	和利	彦宏	彦彦	光一	安
勝茂	吾勇	昭和	徳郎	司樹	喜保	喜昭	彦義	広義	義義	光	光
(名高)	(大川之浜)	(塩足)	(三成)	(天之浦)	(向)	(川永田)	(中浦)	(小中浦)	(中浦)	(大浜)	(中浜)
取茂	久久	久成	成機	成機	畠向	義広	彦彦	義義	義義	光	光

## 規律章

井藤	木畠	菊辻	三山	木矢	中古	梶田	阿安	大垣
上堂	下中	池浦	本浦	戸野	村市	原中部	部部	成内
貴治	保春	朝彰	秀崇	吉	武幹	博義	光源	人(正)
文久	誠人	久照	久治	之朗	彦弘	雄税	文(串)	松(串)
(湊浦)	(仁田之浜)	(中之浜)	(中之浜)	(浜)	(三崎)	(井野浦)	(串)	(松)

山中新	濱	山村	宅	内西	本堂	谷	坂	藤
下村	好	信	寿	耕	善	英	俊	敏
精	幸	幸	文	仁	德	(名津)	彦	(正)
(佐)	(三崎)	(三崎)	(井野浦)	(三崎)	(三崎)	英(名津)	英(名津)	野)



受賞者代表謝辞を行う兵頭照正氏



荒川池西田川口直文  
山長山本藤中山田村中  
宇都宮岡下本池村中山田  
片田山松溜中山内小宇  
末儀小宇都宮岡中下本  
田中下廣崎田中下本池村  
下向栄治氏（向）

## 伊方町フェス夕開催



## ふれあいコンサートの様子

自衛隊について知つてもうおうと、陸上自衛隊第14旅団主催による「伊方町フェスタ」が2月18日(日)に開催されました。役場前の駐車場では、善通寺、松川駐屯地から集められた災害時等に使用される野外手術車、浄水装置、入浴セット、食堂など設備品13点が展示されました。

会場内では、写真撮影やビンゴゲームも行われ、食堂には昼食も用意され、家族連れなどで賑わいました。

伊方町民会館では、旅団音楽隊による「ふれあいコンサート」も開かれ、行進曲、アニメメドレー、歌謡曲など7曲が演奏され、会場を訪れた皆さんには生の演奏に聞き入っていました。

# 伊方ふる里会が大阪市にて開催される ～全員で「ふる里」を大合唱～



伊方ふる里会の様子

2月25日(日)大阪市におきまし、伊方ふる里会(会長渡邊政数氏)が開催されました。この会は平成13年に発足し、今年で7回目を迎え、当団体140名の出席がありました。

会には山下町長も出席し、地元出身の小玉美代子さん(川永田)による祝儀歌舞やシンガーソングライターの一宮尊子さん(奥)も出演しました。最後に全員がふる里を合唱するなど、伊方町のことや昔話で花が咲きました。

伊方町出身でふる里会の事を知りたい方は、田渕イシコさん(電話070-65-1804)まで連絡下さい。

なお、広報紙編集費用にと伊方ふる里会の皆さんから10万円のご寄付を頂きました。また、大阪市にお住まいの古田正好さんから5万円のご寄付を頂きました。厚くお礼申し上げます。

# ホットな ニュース

## 青年ボランティアと ともにまちおこし ～平磯『喜久家プロジェクト』～



浅野ファミリーと一緒に

「ふるさとに新しい風を吹かせたい!」そんな思いで、喜久家プロジェクトが青年ボランティアとともに2月からスタートしています。これは、平磯の浅野農園(代表浅野洋海・長武さん)と東京都にあるNPO法人NICE(ナイズ)が力を合わせて立ちあげたものです。

ボランティアの金吉純子さん(茨城県出身)とエヴァン・ピーターズさん(アメリカ合衆国出身)は、空き家になっていた民家で共同生活をしながら、清見タンゴールの収穫や選別・出荷作業などに汗を流しています。また

桜の季節、平磯地域に新しい風が吹いています。代表の浅野洋海さんは、「この風が伊方町の他の地域にもつながり、まちが元気になっていくことを望んでいます。多くの人とつながっていきたいです」と、大空に目を向けていました。

二人は、平磯地域の方々や消防団、佐田岬ツーリズム協会・さきがけ橋塾の方々と親しくおつきあいしたり、「名津保育所・小学校の子どもたちとの交流も計画されています。4月からは、韓国の女性も加わることです。

このコンクールは、平成11年度から生産技術や経営方式において他の模範となる先進的な農業者を表彰し、日本の果樹農業の発展に資する目的で発足したものです。

梶原さんは、就農時から三崎農業後継者会長・青壯年同志会副会長等を歴任し、平成15年度から三崎共選委員長を務め、かんきつ販売や清見ブランドの確立に尽力し、地域のリーダーとして積極的な活動により、今回その功績が認められました。

これからも、伊方町農業の担い手として地域農業のリーダーとして益々のご活躍を期待いたします。

### 菊池加明夫さん(川永田)見事受賞 ～平成18年度 全国優良扱い手優良 認定農業者農林水産省経営局長賞表彰～

2月26日(月)東京都において、平成18年度全国優良扱い手表彰式が行われました。その中で、「農林水産省経営局長賞」に菊池加明夫さん(川永田)が見事受賞されました。



受賞で喜びの菊池さん

### 梶原孝一さん(平磯)見事受賞 ～第8回 全国果樹技術・経営 コンクールにて農林水産大臣表彰～

梶原さんは、就農時から三崎農業後継者会長・青壯年同志会副会長等を歴任し、平成15年度から三崎共選委員長を務め、かんきつ販売や清見ブランドの確立に尽力し、地域のリーダーとして積極的な活動により、今回その功績が認められました。



受賞で喜びの梶原夫妻

この会は、扱い手育成・確保運動に取り組む関係者が一同に会し、優良扱い手を表彰するとともに、今後の扱い手育成の推進に向けて研究討議するものです。

菊池さんは、高校卒業後、「俺の代で2倍にしよう」を目標に就農し、平成6年より俊光さん(長男)が就農し、「家族で話し合って楽しいミカソづくりをする」を経営理念として地域の農業振興に取り組んでいます。

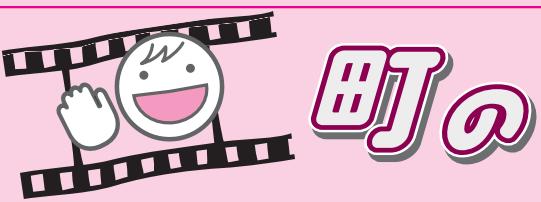
地域活動では、認定農業者の育成、家族経営協定の推進などを行っており、地域の農業者・関係者が厚い信頼を得ており、今回その功績が認められ、受賞の栄によくされました。

これからも、伊方町農業の担い手として地域農業のリーダーとして益々のご活躍を期待いたします。

## みさき天然食人認定会 奨励賞見事受賞 ～ふるさとCM大賞えひめに伊方町から出場～



盛り上がった審査会



町のイベントや出来事などを紹介します。行事等ありましたら、連絡下さい。カメラ片手に取材に行きます。

地元の皆さんがあるさと自慢の30秒CMを制作し、地域振興と活性化の一助になればと、愛媛朝日テレビが企画した「ふるさとCM大賞えひめ」の審査会が3月11日(日)、愛媛県民文化会館で開かれました。

県内20市町から33作品のエントリーがあり、本町からは、「おかまろのちりめん」(三机青年団)と「猪つちの佐田岬探検隊」(みさき天然食人認定会)の2作品が、応募いたしました。コラムニスト天野祐吉氏(審査委員長)以下4名による厳選な審査の結果、みさき天然食人認定会が奨励賞に輝きました。副賞として愛媛朝日テレビで年間30回CMが放送されますので皆さんご観下さい。

## 第14回 農産物共進会が開かれる



農産物共進会の様子

2月10日(土)西宇和農協瀬戸支店旧瀬戸選果場において第14回農産物共進会が開催され、大勢の人手で賑わいました。

会場は、女性部による青空市・バザーコーナー、同志会員による餅つき大会があり来場者につきたての餅を振舞い行列が出来るほどの盛況ぶりでした。

また、果実品評会には、生産者自慢の果実217点の出展があり、品種ごとに優良果実が選ばれ表彰されました。

## 亀ヶ池周辺の 外来植物の除草作業を行う ～二見小児童らが参加～



大きく育ってね！

3月1日(木)午後1時30分から亀ヶ池周辺において、亀ヶ池環境対策委員会と二見小学校の児童らが参加し、草花の植え付け及び除草作業を行いました。この作業は、(有)竹場建設とかわうそ復活プロジェクト主催によるもので、さんきら自然塾の水本さんが作業指導にあたり、最初に、二見小学校の児童らにより、ツワブキやノジギクを協力して植え付けを行い、その後、水本さんから、ヒメヒオウギズイセンやセイダカアワダチソウなどの外来植物を教わり、除草作業を行いました。

県内最大の潟湖である亀ヶ池の自然をこれからも大切に守り続けていかなければなりません。

# 児童手当制度のお知らせ!

## ●支給時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それの前月分までが支給されます。

## 参考

### 【3歳未満の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

児童手当	特例給付(法附則第6条給付)
	児童手当

### 【3歳以上小学校修了前の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

小学校修了前	小学校修了前特例給付(法附則第8条給付)
	小学校修了前特例給付(法附則第7条給付)

## 児童手当関係届出、手続き一覧

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
伊方町内で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

## 1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与することも、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するこ

とを目的にしています。



## 児童手当とは

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは福祉課等の窓口へお問い合わせください。  
(限度額は、下表参照)

## 認定請求

はじめて  
行つ」と

手続きの  
方法は

## 平成19年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	532
1人	570
2人	608
3人	646
4人	684
5人	722

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

なお、転入又は災害など、やむを得ない理由により認定請求ができなかつた場合には、そのやむを得ない理由がやんば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。だ後15日以内に認定請求すれば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。

- ◆認定請求に必要な添付書類等
- ・健康保険被保険者証の写し等
- ・児童手当用所得証明書
- ・提出が必要な方  
伊方町にその年の1月1日に住所がなかつた方(1月から1月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかつた方)
- ・証明する年  
認定請求日の前年分(1月から5月までは前々年分)
- ・請求者の銀行等の口座番号など
- ・この他、必要に応じて提出する書類があります。  
(養育する兄弟と別居している場合など)
- 添付書類は、認定請求の後日に提出しても良い場合がありますので、福祉課等の窓口で確認してください。



## 続けて手当を受ける場合

### 現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### ◆現況届に必要な添付書類等

- ・現況届に必要な添付書類等
- ・健康保険被保険者証の写し等
- ・前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書
- 伊方町にその年の1月1日に住所がなかつた場合に提出
- ・この他、必要に応じて提出する書類があります。

施行日：平成19年4月1日
（拡充後の最初の支給月 平成19年6月）

### 拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

（0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当）

第1子、第2子  
(現行) (改正)  
月額5千円 → 月額1万円  
(倍増)

第3子以降  
(現行) (改正)

月額1万円 → 月額1万円  
(現行どおり)

（3歳以上（現行どおり））

第1子、第2子 月額5千円  
第3子以降 月額1万円

**お問い合わせ先**  
伊方町役場福祉課  
(TEL 38-2652)  
(TEL 52-0114)  
瀬戸総合支所地域生活課  
三崎総合支所地域生活課  
(TEL 54-1116)



## 平成19年度「児童手当制度が拡充されたよ！」

（拡充後の最初の支給月 平成19年6月）

※今回の改正では、受給者が特段の手続きを行つ必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。



## 平成19年度「児童福祉週間」 見つけよう みんながもてる いいところ

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える目的で、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及および啓発を図っています。

# 介護保険シリーズ③



## 介護保険サービスの種類

現在、国(厚労省)が示しているサービスの種類は、下記のとおりです。しかし、各市町村でサービスの整備体制に違いがあり、伊方町内においても、現在受けられるサービスと受けられないサービスがあります。

### ▶ 在宅サービス

サービスの種類	サービスの内容
訪問介護 介護予防訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護等、日常生活の手助けを行います。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション等の看護師、保健師等が家庭を訪問し、療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	浴槽を積んだ移動入浴車等で家庭を訪問し、入浴の介助を行います。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
訪問リハビリテーション 介護予防訪問 リハビリテーション	理学療法士や作業療法士等が家庭を訪問し、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション(機能訓練)を行います。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
通所介護 介護予防通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンター等に通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練等を受けることが出来ます。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
通所リハビリテーション 介護予防通所 リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院等に通い、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーション(機能訓練)を受けることが出来ます。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	短期入所施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護等、日常生活上の支援や機能訓練を受けることが出来ます。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 (ショートステイ)	老人保健施設、病院等に短期間入所し、看護、医学的な管理の下で日常生活上の支援や機能訓練を受けることが出来ます。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者 生活介護	有料老人ホームやケアハウス等に入所している方に、日常生活上の支援や介護を行います。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	福祉用具の貸し出しを行います。(要支援1・2、要介護1の方は、特殊臺台(付属品含む)、車いす(付属品含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト(つり具の部分を除く)は、原則として保険給付の対象になりません。)
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	医師、歯科医師、薬剤師等が家庭を訪問し、医学的な管理や指導を行います。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)

★介護一般・高齢者福祉サービスの利用などに関する相談は、  
役場福祉課介護保険室  
伊方町地域包括支援センター  
(電話 38-0211まで)



### ▶ その他の在宅サービス

サービスの種類	サービスの内容
特定福祉用具販売 介護予防特定福祉用具販売	入浴や排せつ等に使用する特定福祉用具について、その購入費の9割を支給します。(ただし、支給限度基準額は、要介護度に関わらず年間10万円です。また、都道府県の指定を受けていない販売事業所から購入された場合は、支給を受けられません。) ・腰掛便座・特殊尿器・入浴補助用具・簡易浴槽・・移動用リフトのつり具の部分
住宅改修費 介護予防住宅改修費	手すりの取付け、段差の解消、建材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え等の住宅改修に要する費用の9割を支給します。(ただし、支給限度基準額は、要介護度に関わらず20万円です。また、改修工事施工前に、事前の申請が必要です。)
居宅介護支援	在宅の要介護者等の心身の状況、意向等を勘案し、利用するサービスの種類、内容等を定めた居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、その居宅サービス計画に基づいてサービス事業者等との連絡・調整を行います。
介護予防支援	地域包括支援センター職員が中心となって、介護予防計画を作成し、その介護予防計画に基いてサービス事業者等との連絡・調整を行います。

### ▶ 施設サービス(要支援1・2の方は利用できません。)

施設の種類	サービスの内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	特別養護老人ホームに入所して、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理を受けるサービス
介護老人保健施設 (老人保健施設)	老人保健施設等に入所して、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けるサービス
介護療養型医療施設	療養病床等に入院して、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けるサービス

### ▶ 地域密着型サービス

(住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするために、身近な市町村で提供されるサービスです。)

サービスの種類	サービスの内容
夜間対応型訪問介護	24時間安心して在宅生活が送れるよう、夜間の定期的な巡回や通報により、訪問介護を行います。 (要支援1・2の方は利用できません。)
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型 通所介護	認知症の方を対象に、デイサービスセンター等に通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練等を受けることが出来ます。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型 居宅介護	「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随时「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援します。 (要支援1・2の方は、予防のための内容に限られます。)
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方を対象に、入浴や排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練を受けながら共同生活を行います。 (要支援2の方は、予防のための内容に限られます。要支援1の方は利用できません。)
地域密着型特定施設 入居者生活介護	定員が29人以下の有料老人ホーム等で、入浴や排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を行います。 (要支援1・2の方は利用できません。)
地域密着型介護老人福祉 施設 入所者生活介護	定員が29人以下の特別養護老人ホーム等で、入浴や排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を行います。 (要支援1・2の方は利用できません。)



# 三崎高校だより

## \*修学旅行報告\*

### ♪生徒の感想より♪

#### （シンガポール班）

●ナショナル・ジユニア・カレッジを訪問しました。英語が苦手でコミュニケーションがとれるか不安でしたが、一緒にかるた、けん玉、習字、卓球を通して積極的に交流することができました。

●サルタン王宮博物館は、敷地も広く、シャンティリアなどの高価な芸術品や王家の寝室など、迫力ある物が多くありました。日本製の茶碗が展示されていました。建物の屋根に日本製の瓦が使われていたりして、日本との関わりの深さを学ぶことができました。

●ナイトサファリでは、夜の園内を車で回り、普段は見ることのできない動物の姿を見ることができてよかったです。扈のイメージと違つ様子の動物もいて驚きました。

●パイナップルやコーヒー、ココアなど、原料の姿で初めて見ることができました。夜はマーライオンがライトアップされ、



#### （東京班）

れていて、高層ビルの夜景と合わせてとてもきれいででした。

●新潟での初めてのスキーは、指導者の方に丁寧に教えていただき少しづつ上達していきました。終わり頃には上手く滑れるようになりました。東京ディズニーランドでは、写真をたくさん撮り、アトラクションもほとんど制覇することができて大満足でした。途中であがった花火や夜のパレードがとてもきれいで印象に残りました。



## \*第56回卒業式\*

### 進路状況

#### 【就職】（平成19年3月1日現在）

県内企業…8名

県外企業…7名

公務員…3名

その他…2名



厳肅な雰囲気の中、卒業生を代表して阿部はるなさんが答辞を読み上げました。3年間の様々な思い出を振り返るとともに、支えてくれた方々への感謝の気持ちを述べました。卒業後はそれぞれの道に進み、高校生活で学んだことを生かして活躍してくれることだと思います。

4年制大学…12名  
専門・各種学校…13名  
未定…1名

# 保健センターだより ②



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

紹介します！

## 三崎地域のふれあい広場(^^)/

平成18年度より、65歳以上の高齢者の「介護予防・地域支えあい事業」は介護保険法の改正で地域支援事業として実施することになりました。

三崎保健センターでは、ボランティア(世話役)さんの協力により、利用しやすい各集会所(14地区)を会場に“ふれあい広場”を実施しています。ボランティアさんには、健康相談の受付、会場の準備、出席の確認やお弁当の注文等をしていただいています。内容は、健康相談、体操、レクリエーション等で、14地区のうち、5地区については、毎月実施しています。

ボランティアさんこれからも、ご協力をお願ひいたします。

ボランティアさんの指導で、腰痛体操をしています。  
家でも、毎日続けてしてみましょう！

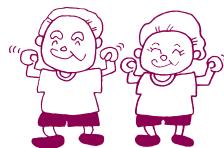
輪投げゲーム。  
ねらいを定めて  
それっ！



手作りの笹もちの差し入れがありました。  
おいしそう！



風船バレー。  
落とさないように  
気をつけて…。  
楽しそうですね！



“きよしのズンドコ体操”  
リズムに合わせて、からだを動かします。



## 《4月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
11日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30~)	13日 たんぽぽクラブ (保健センター9:00~)	1日 清見クラブ (三崎公民館9:30~)
17日 乳児相談 (保健センター10:00~)	17日 にこにこ広場 (町民センター9:30~)	10日 三崎ふれあい広場 (保健センター11:00~)
24日 3才児健診 (保健センター13:00~)	24日 3才児健診 (伊方保健センター13:00~)	14日 正野ふれあい広場 (正野漁民集会所13:30~)
26日 なかよし広場 (保健センター9:30~) 育児相談 (保健センター13:00~)		
伊方保健センター TEL 38-1811 瀬戸保健センター TEL 57-2113 三崎保健センター TEL 54-1771		16日 子育て支援広場 (保健センター9:30~) 20日 串ふれあい広場 (串集会所11:00~) 22日 与侈ふれあい広場 (与侈集会所11:00~) 23日 二名津ふれあい広場 (二名津集会所13:30~) 24日 3才児健診 (伊方保健センター13:00~)

# アーロン・マドロシケイさんの「インターナショナルコーナー」

(伊方町国際交流員)

Vol.8

## 英語のあれこれ

英語教育にいつも関心が高い日本。英語のネイティブな私には正直にいうと、英語のどこがそんなに面白いのかよくわからない。母国語だと、たぶん身近すぎて、当たり前すぎるからだと思う。けれど英語は英語といっても、詳しく見てみると驚くほどの多様性があり、意外なところに新たな発見もあるので、ひと味違った英語の面白さを紹介したいと思う。

### アメリカ英語の方言

日本はせまいのに、たくさんの方言があって、地域だけでなく、話し手の年齢によっては何をしゃべっているのか、外人の私には見当もつかない。これに対してアメリカはだだっ広く、いろんな国の人気が混ざっている。すると、アメリカにも無数の方言があるはずだけど……

不思議なことに、アメリカ英語には地域別では方言と呼べるものがあまりない。言語学上では一応いくつあるようだけれど、単語が一つ、二つ違ったり、発音が少しずれたりするくらいで、東京では「何してるの?」というのが南京では「何しよるが?」になるほどのものではない。

日本でいう方言に近いものといえば、ただひとつ思いつくのは黒人英語。これは私も聞き取れなかったりするので、まだまだ勉強が足りない。

### アメリカ英語 vs イギリス英語

アメリカ英語とイギリス英語は、私の感覚でいうと、方言と呼べる。イギリス英語は言葉のつづりが変わるし、単語がまるごと違うところもあるし、会話となると私には全然聞き取れないこともある。単語では例えばこんな違いが……

どう付れんどりとみ立シングトビスケッズをた。に浸りました。ハウスを作り、ハウス)を  
ともたちはに飾りきヤり組イナ組ねばね  
く「お菓子の家」(英…

### アメリカ

torch(トーチ)

lift(リフト)

bonnet(ボンネット)

chemist(ケミスト)

### イギリス

たいまつ

(引き)あげること

帽子の一種

化学者

### イギリス

懐中電灯

エレベータ

(車の)ボンネット

薬剤師

### 日本のカタカナ言葉

最近では英語からのカタカナ言葉がいろいろ入ってきてるけれど、英語じゃないものもたくさんあるよ!これらはもともと何語かわかる?

- 1.アルバイト
- 2.ワクチン
- 3.カルタ
- 4.ピーマン
- 5.コンセント
- 6.アンケート
- 7.ワンセグ
- 8.カルテ
- 9.マロン
- 10.パン

正解: 1,2,8=ドイツ語 3,10=米国式英語  
4,6,9=フランス語 5,7=和製英語



こうして作って下さいよ



お父さんと一緒に家作り

2月24日(土)、中央公民館の一室で、童話が現実へと変わりました。伊方町の小学生親子25名が集まり、アーロン先生(伊方町CIR)とアンジェラ先生(伊方町小学校ALT)と一緒に『ヘンゼルとグレーテル』などに出てくる「お菓子の家」(英…

大喜び! クッキー博士・アンジェラ先生のチョコチップクッキーも一から作って焼いて、みんなでおいしくパクパク。西洋の文化に触れて、おいしくて、みんなで頭もいっぱいになる楽しいひとときでした。

## お菓子の家作りに挑戦!

国際交流活動事業



## 消防署からのお知らせコーナー



# 平成18年度中の火災・救急概況

### 火災概況

#### 火災総件数

28件

八幡浜市	八幡浜地区	13件
	保内地区	7件
伊方町	伊方地区	1件
	瀬戸地区	2件
	三崎地区	1件
西予市	三瓶地区	4件

- 平成17年と比較すると1件増となっていますが、平成11年以降からでは、2番目に少ない件数となりました。



#### 出火原因

1位	7件	放火及び放火疑い
2位	3件	ストーブ
	2件	たき火
3位	2件	こんろ
	2件	たばこ

- 不注意による出火が多くを占めています。

火を使うときは十分注意して下さい。



### 救急概況

#### 救急総件数

2,286件

八幡浜市	八幡浜地区	1,236件
	保内地区	378件
伊方町	伊方地区	199件
	瀬戸地区	95件
	三崎地区	126件
西予市	三瓶地区	252件



#### 救急出動状況

一日平均 6.3件

一ヶ月平均 190.5件

時間比 3時間50分に  
1回出動

搬送人員 2,132人

(これは住民約29.6人に1人が搬送されたことになります。)



- 救急件数は前年と比べ若干減少したものの、毎年増加傾向にあります。また、病院へ搬送された方の傷病程度(病気・ケガの重さ)別でみると、軽症(入院必要なし)が約42%を占め、中には明らかに緊急性のない救急搬送も見受けられました。1分1秒を争う重症の人の搬送に支障をきたすおそれがあります。救急車を本当に必要とする人のために、適正な利用をお願いします。

## 平成19年度 前期 危険物取扱者試験について

八幡浜地区危険物安全協会

#### 1 試験日時

平成19年6月10日(日) 午前10時00分～

#### 2 試験会場

愛媛県立八幡浜工業高等学校 他県下5会場

#### 3 試験の種類

甲種・乙種第1類～第6類・丙種

#### 4 受験願書の受付期間

平成19年4月9日～4月18日

(財)消防試験研究センター愛媛県支部必着)

(願書は、地方局・消防本部及び消防署各分署にあります。)

#### 5 準備講習会

県下5会場(南予地区一大洲市5月22日、23日)  
開催予定。

講習会の申し込み及びテキスト(法令・実務・問題集)購入は、八幡浜地区消防本部内で行います。

#### 6 問い合わせ先

八幡浜地区施設事務組合消防本部内

八幡浜地区危険物安全協会事務局

TEL 23-0119

**お問い合わせ** 八幡浜地区消防署第一分署(☎53-0311)・第二分署(☎36-3119)

# —シリーズ「ツーリズム」⑯—



NPO法人  
佐田岬ツーリズム協会  
理事長 **其田 稔**



## 地域に根ざしたNPO法人を 目指して頑張ります！

私たち佐田岬ツーリズム協会は、この佐田岬にある様々な地域資源を活かしたツーリズムを通したまちづくりを目指しています。しかしながら、まちづくりをしていく上で一番重要なのが、そこに住む人たちの想い。そう、皆さんのが必要なのです。誇りと愛着がもてるような魅力あるまちと一緒に目指していきましょう！

昨年6月より当協会もNPO法人格の取得のためいろいろな準備をすすめてまいりましたが、11月に正式に認可をいただき、一法人として活動することとなりました。新年度を迎えるということで、身を引き締め新たな気持ちで活動してまいりたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひいたします。

### ◇お知らせ◇

#### 三崎製錬所跡見学ツアー 参加者募集！

- 日 時…4月29日(日)14:00~
- 集合場所…井野浦ムーンビーチ 駐車場
- 主 催…町見郷土館

ツーリズム協会としてもこの企画に積極的に参加して、地域の宝を再認識し、守っていこうというこころを養つていきたいと考えています。是非、一緒に参加しましょう！参加希望または詳細は当協会または町見郷土館まで。

**NPO法人 佐田岬ツーリズム協会**  
tel. 0894-38-2288 fax. 0894-38-0046

### 国民健康保険加入者の皆さんへ

#### 出産費用を事前に準備する ご負担が軽くなります。

##### ◎出産育児一時金の受領委任制度について ……平成19年4月1日から……

伊方町国民健康保険では、国保加入者の皆様が出産費用を事前に準備するご負担を軽くするため、本来国保加入者(世帯主)の方に支給される出産育児一時金(35万円)を、直接保険医療機関(病院等)へ支払う「出産育児一時金受領委任制度」を実施します。

この制度は、伊方町国民健康保険の加入者の方で、出産後に出産育児一時金を受け取る見込みの方を対象に、出産前に申請をしていただくことにより、保険医療機関等が国保被保険者に代わって一時金を受け取ることができる制度です。

これにより、出産費用が35万円以内であれば、事前に出産費用の準備が必要なくなります。

##### ■ 対象者

国民健康保険の被保険者(国保加入の世帯主)で、出産育児一時金の支給を受ける見込みの方が対象です。ただし、国民健康保険税の滞納がある方は、この制度をご利用できません。

##### ■ 申し込み方法

国保加入者の方(世帯主)が保険医療機関(病院等)に出産育児一時金の受領代理人としての同意を得て、「出産育児一時金受領委任払込申請書」を提出していただきます。(この申請書は、出産予定日の1ヶ月前から受け付けます。)

申請の時は、申請書の他に、国民健康保険証、母子手帳が必要ですからご用意下さい。

なお、出産後「出産育児一時金支給申請書(受領委任払用)」を提出していただくことになります。このとき、保険医療機関(病院等)の分娩費用のわかる書類(請求書等)が必要です。

##### ■ 注意事項

- 1 出産費用が35万円未満のときは、出産費用と35万円との差額は、申請された方の指定口座に振り込みとなります。
- 2 出産費用が35万円を超えるときは、超える金額のみを保険医療機関(病院等)にお支払い下さい。
- 3 この制度をご利用しないで、従来どおり出産後、病院等へ全額支払いをしておいてその後、役場へ「出産育児一時金支給申請書」を提出して、口座振り込みで一時金を受け取ることもできます。

※詳しいことは、役場年金医療係【電話38-2653(直通)・38-0211(代表)】までお問い合わせ下さい。





# 初めてのお誕生日 (4月生まれ)

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



**山下 裕也ちゃん** (湊浦)

初めての誕生日おめでとう。これからも元気に育ってね。

(博文パパ・奈美子ママより)



**菊池 翔琉ちゃん** (湊浦)

お姉ちゃん達に負けず、強く、元気に育ってね～。

(孝太郎パパ・晴美ママより)



**村市温之介ちゃん** (二名津)

いつも、たくさんの笑顔をありがとう。これからもよろしく。

(忠パパ・三保子ママより)



**新見愛華ちゃん** (湊浦)

笑顔のかわいい愛華ちゃん。お誕生日おめでとう。これからも元気にすくすく育ってね。

(和之パパ・紘美ママより)

## 町営住宅入居者募集

### ＝三机休石団地＝

#### [入居者の資格]

- 所得が町長の定める基準に該当するものであって、自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻の関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)がある者。
- 国税又は、地方税を滞納していない者であること。

所 在 地／伊方町三机乙1842番地

募 集 戸 数／特定公共賃貸住宅

三机休石団地3LDK 1戸

規 模・構 造／木造2階建(床面積86.0m<sup>2</sup>)

1階55.68m<sup>2</sup>・2階30.32m<sup>2</sup>

家 賃(月額)／39,000円

(共益費は含まない)

敷 金／3ヶ月分の家賃に相当する金額

駐 車 場／1戸当たり1台

入居申込方法／申込書に必要な書類を添えて伊方町役場 濑戸総合支所地域建設課へ持参又は郵送して下さい  
〒796-0502

西宇和郡伊方町三机乙3003-6

お問い合わせ／伊方町役場 濑戸総合支所 地域建設課 TEL 0894-52-0115

入居申込期限／平成19年4月13日(金)午後5時まで

入居者の選定方法／抽選又は、その他公正な方法

## 裁判員制度～最新の情報を届けします～

国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が平成21年5月までに始まります。裁判所では、裁判員制度に関心を持ち、理解していただくためにインターネットを利用して様々な情報を提供しています。

#### ◎裁判員制度携帯サイト

裁判員に関する情報に手軽に携帯電話でアクセスできるように、裁判員制度携帯サイトも開設しています。携帯サイトでは、裁判員制度に関する最新の情報や裁判員制度の紹介、広報企画の紹介、裁判員制度 Q&A、各地の地方裁判所の電話番号などの情報を掲載しています。

#### 携帯サイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/k/>

#### ◎裁判員制度メールマガジン

裁判員制度に関する最新の情報を届ける裁判員制度メールマガジンの配信を2月から開始しました。裁判員制度に関する最新の情報やポイント解説、主なQ&Aなどを随時お届けしますので、是非アクセスしてください。



#### 裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

なお、各地の裁判所の催しについては、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) でそれぞれ紹介していますので、そちらにも是非アクセスしてください。

#### メールマガジン登録ページ

<http://www.saibanin.courts.go.jp/melmag/index.html>

今後も、多くの皆様にご利用いただけるよう、内容の充実を図っていただきたいと考えています。多数のアクセス、ご利用をお待ちしています。

## 年金のお知らせ

### 学生の皆さんへ

#### 「国民年金学生納付特例制度」をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上のすべての方が加入し保険料を納めることになっています。学生さんも、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

しかし、多くの場合、学生さんには所得がありません。

そのため、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予される「国民年金学生納付特例制度」があります。

なお、前年度に「国民年金学生納付特例制度」の承認を受けていた方も、毎年、学生納付特例の手続きが必要ですのでご注意ください。

#### 対象者

- 大学(大学院)、短大、高校、専修学校、各種学校等に在学している者(夜間・定時制も含む)
- 前年所得が一定基準以下(収入のめやす183万円以下)

#### 手続き先・方法

- 住民票のある市町の国民年金担当係または、社会保険事務所。
- 年金手帳・印鑑及び在学証明書又は学生証(コピー可)を持参ください。

#### 承認されると

- 承認期間中のケガや病気などで障害が残ったときは、一定の条件を満たせば障害基礎年金が支給されます。
- 承認期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間(25年)には算入されますが、年金額には反映されません。
- 承認期間については、保険料を10年前にさかのぼって納付する「追納制度」があります。(2年を過ぎると、経過した年数に応じて保険料に加算額がつきます。)

#### ※お知らせ

平成19年4月分から国民年金保険料が月額 **14,100円** になります。

年金のお問い合わせは「年金ダイヤル」へ

年金請求などの相談…0570-05-1165

年金をお受けになっている方の相談…0570-07-1165

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

4月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は  
**9日(月)・27日(金)** (10時~15時30分)です。





# 伊方発電所の状況

## ① 運転状況について(平成19年2月28日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

定格熱出力一定で運転中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

定格熱出力一定で運転中

異常のないことを確認し、2月7日10時00分、通常状態に復旧しました。

尚、バネが折損した原因等については、引き続き調査を行います。



### ※制御用空気圧縮機とは、

主蒸気逃がし弁や加圧器逃がし弁等の空気動作弁を制御するための空気を供給する設備。第1段シリンダで圧縮した空気を、さらに第2段シリンダで圧縮して必要な圧力を得る構造になっている。3号機では、A、B2台の制御用空気圧縮機を設置し、通常、交互に1台を運転している。

## ② 3号機 制御用空気圧縮機Aの不具合について

通常運転中の3号機において、制御用空気圧縮機Aの運転電流値及び第1段シリンダに4個ある吸気弁の内の1個の温度が若干高めであったため、2月1日に、圧縮機を停止し、当該吸気弁を点検したところ、吸気弁を押さえるバネ1個が折れていることが確認されました。このため、このバネを取り替えて確認運転を行いましたが、電流値、温度とも高いままであったため、同日14時50分頃、当該圧縮機の詳細点検を行うこととしました。

詳細点検の結果、第1段シリンダの他の吸気弁の当該バネの内、更に1個が折損し、1個にひびがあることを確認しました。このため、第1段シリンダのすべての吸気弁の当該バネ(全4個)を新品に取り替え、試運転を行って

## ③ 1号機 脱気器加熱蒸気圧力制御弁からの制御用空気の漏れについて

通常運転中の1号機において、脱気器加熱蒸気圧力制御弁から少量の制御用空気が漏れていますことを、2月5日13時15分頃、保修員が確認しました。

調査の結果、ガスケットの一部が損傷していたため、当該ガスケットを予備品に取り替え、同日17時04分、漏れのないこと及び弁が正常に開閉できることを確認し、通常状態に復旧しました。

これらの事象について、町・県では、合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや調査、対策、復旧の状況等を確認しました。



～取材からの“いかつたショット”～

1年はあつといでので、広報担当になり12号目をなんとか無事に発行することができました。今月号は町のホットなニュースがたくさんあり、取材に出てきました。その中で、平穏に外国青年らが農業ボランティアに訪れており、いろいろ話を聞くことができました。印象に残ったのは、「こちらの人達はあつたかい、人情があふれている」とのこと。

また、「あることでM賞審査会の取材では、県下20市町からわが町自慢のCMに感動しました。キーワードは「伊方町を愛する事、誇りに思う事」ではないでしょうか。

### ●編集後記

## 町内の交通事故

**物件事故** 7件(2月) 累計 150件

**人身事故** 2件 傷者 2 死亡 0人(2月)

累計 39件 傷者 42人 死亡 4人

## まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。

有意義に活用させていただきます。

・愛媛南部ヤクルト販売(株) ..... 金一封

## お礼

大阪府交野市にお住まいの吉川澄子さんから広報紙編集費用にご寄付いただきました。

紙上から厚くお礼申し上げます。

## ●伊方町の人の動き(平成19年2月末現在) 増減事由は2月中



人口 12,485人 (-23人)

男 5,887人 (-9人)

女 6,598人 (-14人)



世帯 5,228世帯 (-2世帯)



出生 4人



転入 14人



死亡 15人



転出 26人

2007  
4  
April

# くらしのカレンダー

●…教育 ☆…衛生 ○…その他

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦) ☆不燃物収集日(塙成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	3 ☆不燃物収集日(河内、小中浦、伊方越、龜浦、中浦、川永田) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆粗大ごみ収集日(三崎、与侈、串、正野)	4 ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畠、須賀、久保、西) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(伊方町民会館 13:00~17:00)	5 町長三崎総合支所執務日(9:00~12:00) ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	6 春の全国交通安全運動 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	7 世界保健デー ☆紙類・布類収集日(旧瀬戸町全域) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与侈、串、正野)
8	9 ☆不燃物収集日(塙成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	10 人権の日 女性週間 女性の日 ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与侈、串、正野)	11 ☆古紙及び古着収集日(旧伊方町全域) ☆有害ごみ収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00)	12 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	13 ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆粗大ごみ収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに)	14 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与侈、串、正野)
15	16 ☆不燃物収集日(塙成、足成、高浦、佐市) ☆新聞・雑誌、ダンボール収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	17 ☆不燃物収集日(大久、川之浜)	18 発明の日 ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00) ○行政相談を開設町見出張所(13:00~17:00)	19 ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	20 郵政記念日 町長瀬戸総合支所執務日(9:00~12:00) ☆アルミ缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆びん、カン類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○心配ごと法律相談(三崎保健福祉センター 14:00~17:00) ○心配ごと相談(三崎保健福祉センター 9:30~12:00) ○給食サービス(町見地区)	21 ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類(三崎、与侈、串、正野)
22	23 子ども読書の日 ☆スチール缶収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(塙成、足成、高浦、佐市) ☆ペットボトル、発泡スチロール、食品トレー類収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯)	24 ☆発泡スチロール収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(大久、川之浜) ☆びん、カン類(三崎、与侈、串、正野)	25 ☆ペットボトル収集日(旧伊方町全域) ☆不燃物収集日(高浦、佐田、大佐田、井野浦、二名津、明神、松、名取、釜木、平磯) ○当番司法書士(三崎公民館3F 13:30~16:00)	26 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不燃物収集日(大江、志津、小島、田部、神崎、高茂) ☆不燃物収集日(三崎、与侈、串、正野)	27 ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区) ☆不燃物収集日(三机、上倉、松之浜) ☆不用犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに) ○給食サービス(伊方地区)	28 ☆新聞・雑誌、ダンボール(三崎、与侈、串、正野)
29 昭和の日	30 振替休日 ☆不燃物収集日(塙成、足成、高浦、佐市)					

可燃物については、年度当初に配布したパンフレットまたはちらし等でご確認ください。

■発行・伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1 TEL(0894) 38-0211 FAX 38-1373  
■編集・政策推進課 ホームページ URL <http://www.town.ikata.ehime.jp/>

「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。